

1. 件名：福島第一原子力発電所における放射性物質分析・研究施設第1棟 RI 使用施設における統括管理に係る面談
2. 日時：令和4年6月3日（金）13時30分～14時10分
3. 場所：原子力規制庁 6階1F会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松田室長補佐
大辻室長補佐（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、放射性物質分析・研究施設に関する東京電力の統括管理について、資料に基づき以下の説明があった。
 - 東京電力の統括管理を実施計画に記載するに当たって、第Ⅲ章で補足説明として追加する。
 - 統括管理として東京電力が責任を負う旨は、「特定原子力施設として東京電力の統括管理のもと」の一文で表現する。また東京電力と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）の両機関間で締結されている覚書においても、統括管理者として東京電力が責任を負う旨を記載している。
 - 保安管理について、東京電力が実施計画を遵守するために必要な事項を示しJAEA が管理手順を定めて運用すること、緊急時の役割分担や連絡体制についてはあらかじめ両機関で定めていること、東京電力が保安活動の管理・監督を行うことを明記する。
 - 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を行った。
 - 面談内容に基づき実施計画の記載を変更する手続きを行うこと。
6. その他
資料：
 - 資料1 放射性物質分析・研究施設に関する東京電力の統括管理について

以上